

平成23年度 第4回 高知県人権教育推進協議会のまとめ

日 時 平成23年8月31日(水) 13:30~16:30

場 所 高知会館 3階 飛鳥

(●会長 ◎事務局 ○協議会委員)

県教育委員会が、人権教育推進プランで示している人権教育の4つの視点に関連して各課
が取組みを進めている主な事業について報告・説明する。

(特別支援教育課)より「発達障害の子どもたちに分かりやすい授業と実践力の向上。支援方針として、
つなぐ仕組みと構築。社会自立への支援。」について報告

○高等学校への引き継ぎは、公立と私立関係なしに制度と取組を進めていただけるか。

◎具体的などころは、ワーキンググループで検討したい。私立を外すことにはならない。

○発達障害について、教職員の研修はどこの学校も取組んでいる。受け入れ側の企業の研修も考えてい
ただきたい。

○小中高の連携に関して、アセスメントシートを活用した情報伝達はされるのか。

◎障害がある子どもの場合、アセスメントは非常に重要である。個人情報の問題もあり、どの程度、ど
のように引き継いでいくか慎重に検討する必要がある。

○障害を理解し、その子に合った支援をすることが大前提である。先生方、PTA、子ども達にも障害に
ついての正しい理解がいる。

◎障害に対する理解が、一番基本的などころだ。障害理解に特化した教員研修を今後盛り込んでいく。

○香南市では、スマイルサポートという、保幼、幼小、保小の連携を始めている。つなぐ仕組みの構築
は、幼保支援課の文言として出ていないのはなぜか。

◎この指針は、一部である。香南市の実践を県がベースとして普及していくことを計画している、ぜひ
活用させていただきたい。

◎県でも、特別支援教育課、小中学校課、幼保支援課が一緒になり、様式やシートを作成した。幼稚園、
保育所、小学校が一緒になり、特に入学後2カ月程度には、どういった支援をしていくのか、シート
にまとめる内容になっている。

(幼保支援課)「発達障害の子どもへの支援に関連した引き継ぎシート。就学前保育、教育の充実を図る
3つの柱と生きる力の基礎を培うこと。親育ち支援アドバイザーなどの研修会」についての報告。

(小中学校課)「学力向上に関する学校改善プラン支援事業・心の教育力に関する学校図書館活動推進事
業」についての報告。

(高等学校課)「入学オリエンテーションにおいて、人間関係づくりの充実を図る。すべての生徒へのカ
ウンセリングマインド、特別支援の視点を入れた研修の実施。学力向上対策事業」についての報告

○高等学校入試での発達障害の子どもに対する手立てや工夫・配慮を教えてください。

◎配慮が必要な場合には、事前に届け出をいただいている。入学後の対応は、校内で研修を行っている。

工夫や配慮について例えば、発達障害の生徒が答えやすいようにマス目を入れたプリントを作成している。

○幼稚園、保育園に行っていない子どもの中にしんどい子どももいる。

◎幼稚園に入っていない子どもについて、一つは認可外の保育施設については、ほかの保育所、幼稚園と同じように、年1回子育てについての研修会を行っている。来年以降は、各地域子育て支援センターや各サークルでも広めていきたい。それ以外にも、乳児健診において保健師らの子育て相談・指導がある。

○つなぐ仕組みを構築することは一番大事である。保育所、幼稚園から小中学校、高等学校までつなぐシステムができた方が良い。個人情報の問題をクリアしながら、子どもを見守っていくシステムができないか。検討を願いたい。

○校種間連携に関わって、その子にどういう支援・対応をしたらどうなったとか、このやり方が成功したからこれを続けてほしいとか、そういう具体的な引き継ぎが重要である。教師が持っている知識を目の前の子どもとつなげていかないと意味はない。知識を知恵にかえてどれだけ使っていけるか、具体的に失敗策も含めて情報交換ができれば、入学時からその子にとって有効な支援・対応ができる。中学と高校間では、近年具体的に時間をかけて情報交換ができるようになってきた。

○発達障害の子どもにはカウンセリングは向かない。具体的に「こういうときはこうする」と行動療法的なアプローチがある。発達障害の特性も理解し、支援の仕方を教職員が理解することは大事だ。保護者にも発達障害の可能性があるかもしれない、親とのコミュニケーションの取り方を工夫し、親への支援・アプローチを大事にしなければならない。大学入試のための特別措置申請という制度がある。保護者や先生が知ったら、利用が増える。

アセスメントシートについては、国立の特別支援教育総合研究所などホームページでたくさん紹介されている。県教委のホームページからこうした公的なページにリンクするシステムがあると便利だ。

○学校における人権教育は、学校の教育活動全般を通して行うこととなっているが、その点検・評価をしっかりと行う必要があるのではないかと。第三次とりまとめの内容が学校・教育委員会の方々に十分伝わっているのか。人権教育の推進プランを見返し、事務局内で連携しながら具体的な取り組みを進めることを、24年度の施策の中で考えていく必要がある。

●人権という柱のもと、全課を貫いた施策が今後出てくる必要があり、それが具体的に展開されていくべきではないか。23年度以降、24年度どう展開をしていくかなどを少し見せていただくことで、先ほどの意見の誤解が少し見えてくると思う。

(教育政策課)「いじめ、不登校、発達障害等の子ども問題に対する児童生徒理解のため、その専門性の向上を図るための大学院等への派遣」についての報告

(総務福利課)「児童生徒の教育的ニーズを踏まえた安心して学ぶことができる学校設備・整備」についての報告

(スポーツ健康教育課)「子どもの自立に向けた支援で、自尊感情の高揚を図るため、食に関する指導、生活習慣の確立、心身の健康づくりの指導。子ども同士の関わりを大切にした授業の工夫で、「できる、分かる」体育授業の研修会の実施。性に関する教育指導者研修会の実施」についての報告

- 性に関する教育指導者研修会、性に関する教育実施状況調査は、具体的にどんな教育・取組をしているのか。また、今の時代に合った性教育・避妊についてどの程度の性教育をやっているのか。今の現状に応じた性教育をどのくらい取組まれているのか教えていただきたい。
- ◎性教育に関する研修会は、担任、養護教諭等、学校全体での取組をベースに考えている。学習指導要領にコンドームという言葉は出ているが、避妊ではなく感染症である。性に関する部分で具体では出てない。性に関する教育指導者研修会は、文部科学省が進めているWYSH教育をもとに研修会を行っている。性に関する教育の指導は、校内研修を充実し、各学年で行う形を学校に指導している。性に関する調査状況は、養護教諭を対象に調査している。生徒への調査は行っていない。
- ソーシャルワーカーは全部の市町村に配置されているか。
- ◎スクールソーシャルワーカーについては、人権教育課が配置を行っているが、全ての市町村に配置とはなっていない。配置を希望している市町村に配置している。
- 不登校・いじめは減ってない。学校がなかなか対応できず、スクールソーシャルワーカーに頼る現状であるが、指導を受けるのに待たなければいけないケースがある。子どもの命を守ることにについて、大学院へ教員の派遣、育成だけでなく具体的な人事を考え、何年計画で行うか、目標を立てて踏み込んだものにしてほしい。
- ◎この23年度各課の取組みの概要は、人権教育推進プランの中にある事業を取出している。教育政策課では、大きなものとして「学ぶ力を育み心に寄りそう緊急プラン」「学力向上・いじめ問題対等対策計画」も作っている。教育委員会の事業についても人権教育も含めて、全ての事業について点検、評価をおこなっている。検証して課題があればその課題の解決に向けてどうしていくか、点検、評価を行い予算に活かす取組みも行っている。
- 先ほどの委員の問いかけは、幾つかの課にまたがるテーマは、どこが扱うべきかということで、これは後で、答えがいただけるならお答えして頂きたい。
- ◎この資料は、進行管理表から各課の取組みを拾った関係で、この中に載っていない施策もあることをご理解いただきたい。

(生涯学習課)「就労に向けた進路の調整に関する若者サポートステーション。各地域の社会教育の講座等の企画に関連した社会教育システムに関する研修」についての報告

(教育センター)「教職員及び保育施設職員の資質指導力の向上を図るための研修会」についての報告

(人権教育課)「人権教育の指導方法等の在り方について、第三次とりまとめの内容の周知及び人権尊重の基盤としての学校づくりの推進。生涯学習課と連携した人権教育推進講座支援事業」についての報告

(心の教育センター)「不登校・学級崩壊・いじめ等に関わる取組。教職員の資質向上のための年次研修、専門研修、校内研修の充実。人権が尊重された温かい学級・学校づくりコーディネーターの養成」についての報告

- 三つのキーワードがあったと思う。一つ目は「親へのアプローチ」。二つ目は「性教育」。三つ目は、「人材育成」である。「一人一人を大切に社会」というテーマがあるので、一人一人の子ども・家庭に目を向けた保護者向けの研修や人間関係づくり、仲間づくりなどのネットワークづくりが大切だ。支援を必要とする場合、目に見えるものと見えないものがある。目に見えないところは、どうしてい

ったらいいのか考える必要がある。高等学校課の人間関係づくりに重点を置くことは大事であるが、やめていった子どもの中には、「信頼できる先生がおらんかった」と孤独感を訴えている。7~8割の子たちは家庭的に何か課題を持っている。中・高校生のチャイルドラインへの相談で一番多いのは性についてだ。幼少期からの親子での性教育が大切である。道徳教育に関連して人材育成・リーダー育成をどのようにイメージしているか、教えていただきたい。

●保護者向けの研修はどこに入るのか。幼保支援教育課には入っているが、小中学校課、高等学校課等には書かれていない。最終的に整理していく際、保護者向けの研修や性教育に関すること等、各テーマについて、どこの課でどの段階まで担っていくのか。資料の中で見ると分りやすくなる。幼保支援課に「生きる力の基礎」という言葉があった。それが中学校に行くと、言葉として見えない。「生きる力の基礎」が幼保にあれば、小中はそれをどのように引き継いで展開しているか。各課でどう展開するのかの仕組みづくりが必要だ。

◎道徳教育ができる基幹校をつくり、推進教員を指名し、学校とその教員が主体となって、まず高知県の道徳教育の在り方を研究する。2年目以降は、近隣の学校、3年目以降はその地域、ブロックに派生させるために推進リーダーを周辺校からピックアップして育てていくことにしている。

○大学院への派遣が計画されて実施されているが、企業等への派遣はあるか。

◎企業への派遣は、社会性を学ぶ・経営マネジメントを学ぶ目的で行っている

○事務局の方へお願いがある。各学校の教育目標の一覧表を見せていただきたい。

●一つの提案ですが、例えば南国市のある地域の保育所、幼稚園が目標を掲げ、その受け皿となる小学校がどのように目標を立て、そのもう一個上の中学校ではどうなってるか、そのつながりを具体的に見てみるということはどうか。

◎そのような形で、資料としてまとめます。全部については難しい。

○学力の向上とか不登校という言葉ばかりが聞こえて、社会教育、生涯教育が聞こえてこなくなってきたように感じる。人権教育を徹底して取り組んでいたら、学力の問題や他の課題も解決できると思っている。予防的な人権教育に力を入れてほしい。

○先生や保育士は、自分の体や心、家庭などを大事にできるような環境にあるのか。現場の先生方に余裕があるか、しんどいと言える環境があるか、考えていただきたい。保護者研修に、出れない、出ない。企業の研修でも手が挙がらない。そういう状況でどう広めていくか。そのためには、社会に出て親としてどのように子育てをしていくか。あるいは企業に勤めたとき何が必要かを学ぶ姿勢のある人を育てるために、学校の教育が大事になってくる。その教育をする先生が、自分を大事にできる環境にあるか考えてほしい。

○義務教育と義務教育でないシステムの連続性を考えようとしている。支援を要する子どもたちに、個々に応じたデータに基づいた教育実践が、次の段階できちっと実践されているかどうか課題に思っている。私たちの町では、有効な支援を行うために就学指導委員会にドクターや養護学校の先生方など専門家を入れ、専門家会議という位置付けで行っている。連続性を考慮していくとき、具体的な相談体制づくりを県下的に進めなければ、文書で送っても生かされない。高知県からそういう専門会議のシステムを市町村別、事務所別でもつくってほしい。

○県内のほとんどの学校で人権に関する取組が進められている。分野が違うが日本一という成果を上げた生徒もいる。そういう面にも目を向け、高知県は捨てたもんじゃないという気持ちを、是非持って

いただきたい。自分たちは将来につながる子どもたちを、健全に育てる義務がある。

○全部の課がつながっている取組があれば、そこをターゲットにした意見が言える。子どもや、保護者のためになる会なので、そういう方向性を持っていただきたい。

●今回の意見は、発達障害の話がかなり多く出ている。このことはワーキンググループで議論していただきたい。1回休んでも分かる資料や分かりやすい組み立て方というものも必要だ。例えば、保護者向け研修のテーマであれば、それがどこで展開をされていくか、見えるような資料が必要である。

もう一つは、幾つかの課にまたがるテーマは、どこが進めていくのかははっきり見えるようにしたほうが良い。例えば、発達障害に関しては、特別支援教育課が指針の中で柱をこしらえていく。それぞれのテーマごとに、どこが主となり、具体的にどう進めていくか、その流れが、分かる資料が必要だ。それと、義務教育の世代と義務教育を外れた世代、そこをつないでいく連続性を仕組む必要がある。そのためには教育委員会だけではなく、専門者会議などとも連携していきながら、各教育事務所、地教委等、で進めていかないと、難しいという提言もいただいた。また、対症的な取組みだけでなく、予防的な教育の取組みも必要であるという意見も出た。次の会では、私たちが言っていることがこのような流れで取組んでいくんだ。あるいは取組もうと考えている。という形で、整理していただきたい。

○最後白紙の部分にたどり着けなかったが、これはどのように来年度反映されるのか。

●これは24年度、教育委員会のどの課でどんな取組ができるのか、委員さんの意見をいただき、記入されていく部分であると理解していただきたい。